

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方

提出された意見	県の考え方
<p>1 適用までには移行（猶予）期間が必要と考えますが、青森県林地開発許可基準（全部改正案）が適用されるのはいつ頃でしょうか。</p>	<p>当該案については、県のパブリック・コメント制度により30日間の意見募集を行い、当該改正基準案に係る意見がなかったため、当該改正基準案については、適用までの移行（猶予）期間は設けず、施行日から適用することとし、本年6月26日に施行されました。</p>
<p>2 「案の概要」に記載の「えん堤等の容量計算で想定する開発中に発生する流出土砂量」について、「改正後」が「おおむね300～600m³/ha年」とされていますが、正しくは「おおむね200～600m³/ha年」ではないでしょうか。</p>	<p>「案の概要」の「えん堤等の容量計算で想定する開発中に発生する流出土砂量」について、「改正後」については、「おおむね300～600m³/ha年」から「おおむね200～600m³/ha年」に訂正しました。</p>